

令和5年度第1回かわさき犬・猫愛護ボランティア会議摘録

1 開催日時

令和5年6月7日（水）14時～16時

2 開催場所

川崎市動物愛護センター（川崎市中原区上平間1700番地8）
3階 ヒルズ研修室

3 出席者

かわさき犬・猫愛護ボランティア 44名
健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当職員
健康福祉局保健医療政策部動物愛護センター職員

4 会議内容について

（1）動物愛護センターの運営状況について

資料1に基づきセンター職員から説明しました。

・センターの運営について

来館者数の推移について、昨年度は依然として新型コロナ禍での運営でしたが、令和3年度より増加しました。また、令和2年度・3年度については、動物愛護フェアも中止しておりましたが、令和4年度については、人が密にならないよう工夫し開催日を1週間設けて開催し、多くの方に来所していただきました。今年度は、新型コロナ前のイベント形式に戻し、さらに多くの方に来所いただけるよう、計画しております。

センター見学の受け入れについて、昨年度は、バックヤードツアーや臨時の施設見学併せて川崎市内外より、575名の受け入れを行いました。昨年度より、動物看護師が国家資格となり、その関係で看護を専門とする学生のカリキュラムの中に自治体の動物愛護センターの見学が必須項目として組み込まれたことにより、川崎市内外の学校から、見学の依頼が増加しています。

いのち・MIRAI教室は、ここ数年、こども文化センターやわくわくプラザからの依頼が増加しています。今後は、今後は、市制100周年記念事業と絡めて、小学校での開催を増やしていきたいと考えています。

・動物の状況について

ここ数年は、収容頭数は減少傾向です。また、譲渡については、収容頭数が減っているのですが、譲渡数の絶対数は減っていますが、譲渡率は新型コロナ前からほとんど変わらず推移しています。

（2）第13期かわさき犬・猫愛護ボランティアの募集について

資料2に基づきセンター職員から説明しました。

・かわさき犬・猫愛護ボランティアの再登録手続きについて

今後のスケジュールを案内しました。7月下旬から8月上旬に再登録手続き、10月上旬に講習会実施（免除可）、11月1日より活動開始を予定しています。再登録の手続きは、オンライン申請（LOGOフォーム）、郵送、メール、FAX、窓口いずれかの方法により、かわさき犬・猫愛護ボランティア再登録申出書（第2号様式）を提出してください。

（3） 猫の不妊去勢手術補助制度の変更及び各種手続きのオンライン化について

資料3に基づき生活衛生担当職員から説明しました。

・猫の不妊去勢手術補助制度について

令和5年度より、補助金額及び対象頭数、手続き方法、手術実施期間と補助申請期間が変更になりました。補助金額は雄3000円、雌4000円となり、対象頭数は、1世帯年間8頭まで申請可能です。また、手続き方法として窓口の他オンライン申請が追加され、押印が不要となる変わりに申請者住所が確認できる書類の提出が必要となりました。

・令和5年度地域猫活動セミナーについて

8月5日（土）に開催を予定しています。今後、センターのtwitter、facebook等でも発信していくので、拡散していただいたり、ボランティアさんから周りの方に紹介していただいたりと、ご協力をお願いします。

（4） 動物愛護フェアかわさき2023開催計画

資料4に基づき生活衛生担当職員から説明しました。

・テーマ：「動物はみんなともだち地球の仲間」

サブテーマ：未来へつなぐ 人と動物のきずな

・日時：令和5年9月23日（土・祝）10時～15時

・会場：動物愛護センター

同関連事業：各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）等

・内容

オープニングセレモニー、聴導犬デモンストレーションの他、公益社団法人川崎市獣医師会コーナー、協力団体コーナー、協賛企業コーナー、川崎市役所コーナー、縁日コーナー等を設置する予定です。犬・猫愛護ボランティアブースは、実行委員になっていただいている多摩区のボランティアさんを中心に運営していただくが、他区の方にも協力をお願いする場合もあるので、その際はよろしくをお願いします。

（5） 市制100周年記念事業について

資料5に基づきセンター職員から説明しました。

・目的

令和6年度に川崎市は市制100周年を迎えます。市制100周年記念事業として、川崎市では、「100年続く人と動物のきずなプロジェクト」を今年度と来年度の2年間実施します。市全体で100周年記念としていろいろなイベントを企画していますが、その一つとして動物の取組を行います。

・内容

大きく4つのプロジェクトに分かれています。1つ目は「ともに楽しむ」として、今年度は昨年度よりも大規模に動物愛護フェアを関係機関やボランティアさんとともに実施する予定です。2つ目は「ともに学ぶ」としてセンターがもともと行っている小学生向けいのち・MIRAI教室を広く実施していきたいと思っています。3つ目に「ともに伝える」として、川崎市の動物行政のあゆみをパネルにしてセンターや各区窓口で広報する予定です。また、川崎市にゆかりのある方々12人に、人と動物のきずなに係るエピソードを書いていただき、市のホームページで公開します。4つ目は「ともに歩む」として、市内の名所を飼い主と犬が散歩する動画を作成し、市内の名所の紹介や散歩のマナーアップ、飼い主の健康増進等を啓発する予定です。

(6) ボランティアさんからのお知らせ

資料6に基づき、「かわさき高齢者とペットの問題研究会」「kawasaki network 猫部」へのお誘いとして、所属されているボランティアさんよりお話いただきました。

(7) 各業務支援ボランティアの募集及び今後の活動について

現在、業務支援ボランティアに登録いただいている方、登録を検討されている方を対象に、今後の予定等について、資料7に基づき、センター職員から説明しました。

・業務支援ボランティアとは

かわさき犬・猫愛護ボランティアに登録しているボランティアのうち、特に動物愛護センターの運営・動物飼養管理について、サポートをお願いしているボランティアで、以下の6つのボランティアがあります。

- ① いのち・MIRAI 教室等支援ボランティア
- ② 啓発物作成ボランティア
- ③ 成猫飼養管理支援ボランティア
- ④ 成犬飼養管理支援ボランティア
- ④ 譲渡会運営支援ボランティア
- ⑥ 植栽等清掃ボランティア

・登録手続きについて

継続の場合は、必要な手続きは必要ありません。登録を辞退する場合は、辞退届の提出が必要です。辞退届は10月31日(火)までに提出してください。

・各業務支援ボランティアの募集予定、今後の活動について

業務支援ボランティア毎に、概要、募集予定人数、応募条件、希望する人材についてお伝えしました。

その他、現在、業務支援ボランティアとして登録いただいている方を対象に、業務支援ボランティア毎にグループに分かれ、センター職員を交えて意見交換を行い、今後の活動方針について検討しました。